

○公 告

型式の検定に係る遊技機の公示について

次の遊技機の型式につき、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定をいう。）を行ったので、同規則第9条第1項の規定に基づき、公示する。

令和7年9月26日

愛媛県公安委員会委員長 佐伯 鈴乃

遊技機 の種類	型 式 の 名 称	製造業者名	申 請 者		検 定 号 番 号	検 定 の 有効期間
			氏名（法人にあっては、 名称及び代表者の氏名）	住所（法人にあっては、 主たる事務所の所在地）		
ぱちんこ遊技機	eアズールレーンTHE ANIMATION 2 K 6	京楽産業、株式会社	京楽産業、株式会社 榎本 善紀	愛知県名古屋市天白区中 砂町185番地	6 4 4 8	公示の日から 3年間
ぱちんこ遊技機	eソードアート・オンライン ～閃光の軌跡～99Ver. K 1	京楽産業、株式会社	京楽産業、株式会社 榎本 善紀	愛知県名古屋市天白区中 砂町185番地	6 4 4 9	公示の日から 3年間
ぱちんこ遊技機	P A海物語極ジャパNH B D	株式会社三洋物産	株式会社三洋物産 盧 昇	愛知県名古屋市千種区今 池三丁目9番21号	6 4 5 0	公示の日から 3年間
回胴式遊技機	Lオキオウデン	株式会社ビーセカンド	株式会社ビーセカンド 岸上 昭夫	大阪府東大阪市長田中一 丁目3番17号	6 4 5 1	公示の日から 3年間